



政府統計

報道関係者 各位

平成 24 年 7 月 5 日

【照会先】

大臣官房統計情報部 人口動態・保健社会統計課世帯統計室

室長 上田 響

室長補佐 飯島 俊哉

(担当・内線)

世帯に関する事項 国民生活基礎統計第一係(7587)

所得に関する事項 国民生活基礎統計第二係(7588)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2974

## 平成 23 年国民生活基礎調査の結果

厚生労働省では、このほど、「平成 23 年国民生活基礎調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得などの国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ることを目的に、昭和 61 年を初年として 3 年ごとに大規模な調査を、その間の各年は調査事項と対象世帯の少ない簡易な調査を実施しています。

平成 23 年は、簡易な調査の実施年に当たり、6 月に世帯票は約 5 万 7 千世帯、7 月に所得票は約 9 千世帯を対象として調査し、世帯票は約 4 万 6 千世帯、所得票は約 7 千世帯の有効回答を得て集計しました。

なお、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県については調査を実施していないため、今回の結果はこれら 3 県分を除いて集計しています。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 世帯の状況

- ・高齢者世帯は全世帯の 20.5% (3頁 表1)

注: 高齢者世帯は、65 歳以上の人のみか、65 歳以上の人と 18 歳未満の未婚の人で構成する世帯

- ・役員以外の雇用者のうち、正規の職員・従業員は 61.2%、  
非正規の職員・従業員は 38.8% (9頁 表7)

#### 2 所得等の状況

- ・1世帯当たり平均所得金額は 538 万円、児童のいる世帯に限ると 658 万 1 千円  
(11 頁 表8・図 10)

注: 所得は、平成 22 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間の所得

- ・生活意識が苦しいとした世帯は 61.5% (15 頁 図 15)

注: 生活意識は、5段階の選択肢であり、苦しいは「大変苦しい」「やや苦しい」の合計

※詳細は、別添概況をご覧ください。